

入院時食事療養について（令和8年6月～）

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管管理栄養士により管理された食事を、適時・適温で提供しております

➤ 食事の提供時間

朝食	昼食	夕食
7時30分～	12時～	18時～

➤ 区分ごとの標準負担額

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食当たり）	
一般（下記以外）	一般（下記以外）	550円	
		・ 指定難病患者 ・ 小児慢性特定疾病患者	330円
低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ	270円（過去1年間の入院期間が90日以内）	
		220円（過去1年間の入院期間が90日超）	
該当なし	低所得者Ⅰ	130円	